

令和4年度 内部指導結果

本年度の内部指導は、事業計画に基づき令和5年1月から3月にかけて5社を対象に実施した。指導内容は、検査業者の法的な義務を中心に18項目について書類の確認及び聞き取り調査を行った。なお、これまでの実施企業は、平成16年度から令和4年度まで延べ134社である。(26年度から2回目)

内部指導の概要は、次のとおりである。

1 業務規程

所轄の労働局より、平成30年～令和4年に業務監査を実施されていることもあり問題になるような指摘事項はなかった。

2 特定自主検査台帳及び検査済標章貼付簿

- ① 検査台帳に検査を行った事業場の住所を記載していないものが1社あった。

3 証明書発行控(特定自主検査記録表)

- ① 2業者は、新規格プレス機械のチェックリストが揃っていないので中災防発行の検査マニュアル又はチェックリストを参考に作成すること。
- ② 新規格のチェックリストを作成した場合は、登録機関に変更届を提出すること。
- ③ 現場で使用したチェックリストは3年間保管すること。
- ④ 新規格のチェックリストは特定自主検査マニュアルの中に網掛け【新規】、網掛け【変更】と記載してあるので参考にして漏れのないように作成すること。
また、光線式安全装置の防護範囲の決め方を図示すること。
- ⑤ 新規格の特定自主検査チェックリストには安全装置の検定番号欄を追加して、必ず検定番号を記載すること。
- ⑥ チェックリストの検査者氏名欄は、2社がパソコンで入力されていたので検査者の直筆にすること。

4 料金表

- ① 3業者は、料金表の能力表示がトンになっていたもので、キロニュートンに訂正すること。

5 証明書及び検査標章再交付申込書

- ① 3業者は再交付申込書が揃っていなかったので見本を参考にして保管すること。

6 検査機器管理表

- ① 検査機器管理表はあるものの、4業者は急停止測定装置の校正を定期的には実施していなかったため実施すること。

7 内部監査規程及び内部監査点検表

- ① 4 業者は、内部監査規程はなく内部監査を実施していなかったもので、見本を参考に作成して 1 年に 1 回確実に実施すること。

8 能力向上教育

- ① 1 業者は、研修会等を受講して記録表を作成し保管すること。

9 特定自主検査マニュアル

- ① 全ての業者は、平成 23 年動力プレス機械構造規格改正に伴い改訂した新しいマニュアルを使用されていた。

10 その他

- ① 動力プレス定期自主検査指針が平成 24 年 3 月 30 日に施行され、これに伴い特定自主検査チェックリストを改正する場合は、登録機関に変更届を提出すること。

- ② 新規格のチェックリストを作成する場合は、特定自主検査マニュアルの中に網掛け【新規】、網掛け【変更】と記載してあるので参考にして漏れのないように作成すること。

また、チェックリストの中に光線式安全装置の防護範囲又は取り付け距離の決め方を図示すること。

以 上